

十三、財務

[到達目標]

教育研究事業の効果的な遂行のために、将来計画及び財政計画の構築と共に、事業展開に必要な財源を確保し、財政基盤の継続的安定を図る。

(教育研究と財政)

教育研究目的・目標を具体的に実現する上で必要な財政基盤(もしくは配分予算)の充実度

[現状の説明]

教育研究目的のための長期運用資金としては、第3号基本金である教育研究充実基金および地域研究基金を有している。2004(平成16)年度決算時点では教育研究充実基金は約45億円に、地域研究基金は約5700万円に達している。

[点検・評価][長所と問題点]

長期運用資金の運用利回りとしては1.5%を目標としており、この目標は概ね達成されている。運用資金総額も財政規模と比較すれば相当な額に達しているため、将来、在学生数の減少に伴う帰属収入の減少が生じた場合にも、教育研究を支える財政基盤を持っていると考える。ただし、教育研究充実基金と地域研究基金を別々に運用管理しているため、やや非効率な運用の状況がある。

[将来の改善・改革に向けた方策]

資金の効率的な運用を行うために、両基金を統合することが考えられる。

中・長期的な財政計画と総合将来計画(もしくは中・長期の教育研究計画)との関連性、適切性

[現状の説明]

2006(平成18)年4月の薬学部開設及び既存学部の学費値上げ計画に基づき、帰属収入等収入予測に対して、人件費・教育研究費・管理経費・施設関係費・設備関係費等の6カ年の財政計画により、6カ年の資金収支予算書および消費収支予算書を作成している。

予算作成にあたっては、現状の教育研究事業に支障をきたさないように考慮し、6カ年計画を立て、各年度の収入予測額に対応して教育研究経費・管理経費・施設関係経費設備関係経費の調整を行って作成している。

[点検・評価]

薬学部開設に係る特殊事情を考慮した財政計画であるが、設置資金は十分に確保できており、イニシャルコストは賄える。ランニングコストについては特に人件費急増に関わって負担増の傾向にあるが、薬学部においては学費の設定に関して、将来独立採算が図れるような収支バランスを目標としている。

既存学部については、学費値上げ計画に伴い、財源の確保と共に教育研究充実に係る予算配分が実現可能となる。法人全体として薬学部開設5年目には収支バランスが図れると予測している。

[長所と問題点]

薬学部開設に関して、将来独立採算が図れるような収支バランスを目標とすることについては評価できるが、既存学部全てにおいて独立採算が図れるような収支バランスを目標と出来るか否かが課題となる。

[将来の改善・改革に向けた方策]

校舎等の更新・改修工事・大型設備等に関しては、法人全体の中・長期教育研究計画を明確にし、財政計画6ヵ年に反映させた予算を作成し、法人としての計画に基づいて執行する必要はある。

薬学部の開設後、理事会並びに評議員会において、年次進行毎に6ヵ年計画に係る財政計画の妥当性の審議を行い、予算が中・長期の教育研究計画に基づいて編成されているかを検証し、教育研究上及び財政上においても効率的な予算編成と執行とを心がける必要がある。

(外部資金等)

文部科学省科学研究費、外部資金(寄附金、受託研究費、共同研究費など)の受け入れ状況と件数・額の適切性

[現状の説明]

文部科学省科学研究費の申請採択状況は下記の通りである。

2000(平成12)年度	申請	7件	新規採択1件	(継続1件)	(総額530万円)
2001(平成13)年度	申請	5件	新規採択0件	(継続1件)	(総額130万円)
2002(平成14)年度	申請	5件	新規採択0件	(継続0件)	(総額0万円)
2003(平成15)年度	申請	5件	新規採択2件	(継続0件)	(総額150万円)
2004(平成16)年度	申請	4件	新規採択1件	(継続2件)	(総額260万円)

近年、受託研究はほとんど受け入れ実績がなかったが、2001(平成13)年度に大学方針として学外研究費の獲得を掲げた。その結果、早速、2001(平成13)年度は、国土交通省から80万円、松山市から150万円の受託研究を請け負うことができた。また、2002(平成14)年度も2件の受け入れを行った。

[点検・評価][長所と問題点]

文部科学省科学研究費については、他の文系私立大学と比較して採択件数も額も低い状況である。受託研究についても件数も額も低い状況である。したがって、これらの外部資金確保の努力を行う必要がある。

[将来の改善・改革に向けた方策]

文部科学省科学研究費獲得の対策として、総合研究所を通じた応募書類作成の支援、応募に際しての実績づくりを睨んだ出版支援制度を2001(平成13)年12月に設けた。また、受託研究増加の対策として、今後、窓口である総合研究所の受け入れの態勢を整えるとともに、文理融合の視点からより社会科学・人文科学を主体とする本学の研究シーズを広く社会にアピールし、社会貢献の観点からも受託研究を拡大して行きたい。それも睨んで研究広報誌の発刊、ホームページの充実等を行うことを決定した。

(予算の配分と執行)

予算配分と執行プロセスの明確性、透明性、適切性

[現状の説明]

学校法人松山大学の予算編成は、理事会の予算編成方針に基づいて課別に業務内容の検討および予算原案の作成を行い、理事会との予算折衝を通じて法人全体の観点から課別の予算原案の検討・調整を行い、課別予算案を集約して最終的に法人全体の総合予算案を決定し、さらに評議員会での審議を経て理事会において予算が決定されるというプロセスで行われている。このように予算編成は、理事会の経営方針に基づきながら教育・研究活動を担っているそれぞれの部署の意見をくみ上げる方式で、いわゆる折衷方式で

行われている。

企画調査部が予算管理を担当しており、更正予算編成前の予算変更は予算変更申請書を提出して行われ、その変更を含んで当初予算の更正を行い、更正予算の編成を行っている。年度中の予算変更は、認められている課別予算額の内で行うことを原則としており、大学全体の当初予算を維持し、健全財政を保持することを目指している。

予算執行後の会計記録は財務部経理課で行われ、決算を通じて資金収支計算書、貸借対照表等の計算書類が作成されている。これらの計算書類から得られる財務データが、次年度予算編成の基礎データとなっている。

[点検・評価][長所と問題点]

折衷方式により予算編成を行い、理事会との予算折衝を通じて予算を減額することにより実質的にはマイナスシーリングの予算編成を行ってきており、結果として費用の削減、資金の有効利用を行うことができている。企画調査部が予算管理を担当し、予算執行後の会計記録は財務部経理課で行うことによって、内部牽制制度も機能している。このように、本法人の予算管理システムは効果的に機能している。予算、決算については学内報に掲載し、情報開示も行っているため、予算の配分と執行のプロセスについて明確性、透明性および適切性が確保できていると考える。

これまで課別予算を積み上げ集約して法人全体の予算を編成してきたので、複数部署にまたがる事業の予算化への配慮については欠如する傾向があった。そのため2002(平成14)年度の予算編成以降は、複数部署にまたがる事業の予算化を積極的に行っている。

予算管理は短期の経営管理手段であるので、中長期経営計画との関連で適切に短期経営計画が立案されていなければ、予算管理の意義は低下する。この観点からすると、現時点では経営革新のための中長期経営計画が不明確になっているので、明確な中長期経営計画の下で短期経営計画を立て予算管理を行うようにすることが今後の課題である。

[将来の改善・改革に向けた方策]

理事会において中長期の政策を検討中であり、近い将来、中長期経営計画が策定されよう。その際には、中長期経営計画の下で短期経営計画を立て、予算管理を行うことが可能になる。

(財務監査)

アカウントビリティの履行状況を検証するシステムの導入状況

学校法人松山大学における財務運営にかかる執行状況の把握については、大きく予算・更正予算・決算に区分され、学校法人松山大学経理規程に従い運営される。

1) 予算

予算は、「予算編成基本方針」を基に、部門単位において事業計画案を策定し予算案を編成し、企画調査部に提出される。提出された予算案は、企画調査部にて部門単位ごとにヒアリング等を実施(予算折衝)した上で検証確定後、法人全体予算案が編成される。

理事長は企画調査部より提出された予算案に対し評議員会の意見を聴き、理事会の承認を受ける。確定した予算は、企画調査部を通じて各部門の長および予算担当者に示達される。

2) 更正予算

予算額を超える支出は原則として認めないが、止むを得ない事由により予算増加および他の科目より流用する際には、理由および金額を明示し「予算変更替」を申請し、企画調査部の確認を経て、理事長の承認を得ることになっている。

3) 決算

決算については、月次決算と年度決算を設け、月次決算においては、毎月末の財政状態を、年度決算においては会計年度末の財政状態をそれぞれ明らかにしたうえで、理事長に計算書類を提出し、各時点における予算執行状況および財政状態を検証し報告することとなっている。

4) 監査

毎年、財政の状態を明らかにし適正妥当に処理されているか、監査法人による監査が実施される。監査は、予算執行の状況から金銭の管理・固定資産の管理等多岐にわたって実施され、監査結果は理事長に報告される。監事の監査の際には、本学の財政、管理運営全般が対象となる。

[点検・評価][長所と問題点]

財政状況を把握するに不可欠な予算・決算における管理体制は、規程に基づき整っている。予算は、各部門責任者が管理し、その責任の下で執行する体制となっており、部門責任者は部門単位での予算・決算の状況を説明しなければならない立場にある。

従って、部門責任者の財政に係る執行状況および管理状況の把握並びに予算編成時・決算作成時における予算編成方針・事業報告等の提出により、個々の部門単位および法人全体において財政に関する総括的な説明責任を果たせる体制は整備されていると判断している。

情報開示については、法人全体での財政状況を学園報および学内法に掲載し、情報公開のレベルであり、各部門単位および法人全体において財政に関する総括的な説明責任を果たせる体制は整備されている。

[将来の改善・改革に向けた方策]

今後、情報公開レベルから情報開示レベルに引き上げるには、それぞれの部門理責任者が財政状況を更に明確に説明できることと、法人として社会的責任を果たせる情報開示基準を制定することが必要となる。また、その実施にあたっては、本学の教育研究活動を財政面で明確に説明できるよう、あらゆる分野での自助努力により事務処理の透明度を上げる必要や、監査体制を強化し、内外からの目をもって適正妥当な財政状況を確立していく必要がある。

監査システムとその運用の適切性

[現状の説明]

私立学校振興助成法第14条3項の規定に基づく計算書類について、毎年度監査法人との監査契約により、資金収支計算・消費収支計算に係るすべての収入・支出項目並びに貸借対照表に係るすべての資産・負債・基本金項目について、監査実施後作成し、監査証明を付して関係所轄庁へ提出している。

[点検・評価][長所と問題点]

本法人と監査受嘱者の間には公認会計士法に規定する特別の利害関係がないことを確認の上監査契約を締結している。監査責任者2名、会計士2名の4名体制で、監査計画に基づき年度間30日・総延時間286時間にわたってすべての会計処理並びに財務内容について監査を実施する体制を整えて、適切な監査が実

施されているので、監査上の問題は生じていないと判断している。

(私立大学財政の財務比率)

消費収支計算書関係比率および貸借対照表関係比率における、各項目毎の比率の適切性

[現状の説明]

比率は2004(平成16)年度を表示、()内の比較比率は、日本私立学校振興・共済事業団2003(平成15)年度版「今日の私学財政」引用した。

1)消費収支比率

a. 人件費比率 46.6%(52.0%)

退職金の増加および帰属収入の減少傾向であるが、ここ10ヶ年40%台を維持している。

b. 人件費依存率 56.3%(69.6%)

過去9年間学費を据え置いてきており、学生等納付金の減少傾向であるが、人件費が急激な増加をしていないため、ここ9ヶ年50%台を維持している。

c. 教育研究経費比率 30.2%(27.4%)

ここ4ヶ年20%台を維持して来たが、2004年度は30%を超える状況となった。

帰属収入における学生納付金収入の減収傾向であるが、教育研究経費に対する予算削減を最小限に抑えてきたことが大きな要因となっている。

d. 管理経費比率 6.1%(7.9%)

管理経費については、経費節減に関する意識が浸透している結果でもあり、従来から管理経費支出を抑えてきた結果でもある。

e. 借入金等利息比率 0.8%(0.6%)

借入金償還が計画どおりに実施された結果、減少の状況である。

f. 消費支出比率 83.8%(89.5%)

帰属収入中の学生等納付金が減少減使用傾向ではあるが、予算編成方針により、消費支出の急激な増加の抑制により上昇率が抑えられている。

g. 消費収支比率 95.0%(105.7%)

各年度により比率の変動があるものの、1999(平成11)年以降90%台を維持している。

h. 学生等納付金比率 82.7%(74.7%)

経済環境の悪化により学費の据え置きを実施してきたことから、学生等納付金収入額は減少傾向にあるが、帰属収入の規模についても縮小傾向にあり、ここ10ヶ年は80%前半で推移してきた。

i. 寄付金比率 0.3%(2.3%)

昨今の経済不況の中、比率は減少傾向にあり、平均値から比較すると、さらに寄付金募集の努力を必要とする。特定公益増進法人や指定寄付の優位性を活用した募集活動施策を展開する必要がある。

j. 補助金比率 7.8%(12.6%)

経常費補助金のうち、年々減少していく一般補助に対し特別補助の獲得が大きな課題であることは周知のことである。特別補助獲得の体制を強化していく必要がある。

k. 基本金組入率 11.8%(15.4%)

基本金組入率は近年減少傾向であるが、3号基本金組み入れ計画が完了することによる減少である。

2)減価償却費比率 14.4%(11.9%)

ここ数年ほぼ横ばいである。今後、施設および研究設備の老朽化への対応など、償却資産の増加に伴い

消費支出に占める割合が大きくなる可能性が考えられる。

3) 対照表関係比率

a. 自己資金構成比率 91.4% (85.9%)

b. 消費収支差額構成比率 6.1% (1.0%)

c. 基本金比率 97.4% (95.9%)

以上により、自己資金の充実を保っている。

d. 固定比率 94.6% (97.6%)

e. 固定長期適合率 88.7% (89.2%)

以上により、長期資金で固定資産は賄われている。

f. 固定資産構成比率 86.5% (83.3%)

g. 流動資産構成比率 13.5% (16.2%)

h. 減価償却比率 43.4% (37.8)

i. 流動比率 536.1% (270.2%)

j. 前受金保有率 643.4% (332.4%)

k. 退職給与引当預金率 103.5% (63.5%)

以上により、負債に備える資産が十分蓄積されている。

l. 固定負債構成比率 6.1% (8.1%)

m. 流動負債構成比率 2.5% (6.0%)

n. 総負債比率 8.6% (14.1%)

o. 負債比率 9.4% (16.4%)

以上により、負債割合は良好である。

[点検・評価][長所と問題点]

人件費比率は50%を下回っているので、現状としては健全な財政状態となっている。しかし、将来、在学生数の減少に伴って学納金が減少することが予想され、学納金以外の収入の確保が困難な現状を鑑みれば、現状を維持することは難しい。現状をいかにして維持するかが、今後の課題である。教育研究費比率は平均とされる25%を下回ってきたが、教育研究環境の整備充実のために重点的に予算配分を行ってきた結果、25%を超過す状況となっている。教育研究条件の維持・改善を目的として基金の充実も図っているので、財政基盤も確立してきている。流動比率は支払能力の判断基準とされる200%を大きく上回っているので、全く問題はない。ただし、これまでは流動資産としての銀行預金についてはリスクはなかったが、今後は、ペイ・オフ制度の実施に伴い、銀行預金についてもリスクが生じることとなった。したがって、支払手段としての流動資産の運用管理が課題である。

[将来の改善・改革に向けた方策]

困難ではあるが、現状の財政状態を維持するためには学納金以外の収入を確保しなければならない。現状においては、その確保手段としては長期の運用資金を効率的に運用・管理し、運用果実を得るしかないと考える。この長期資金の運用管理および支払手段としての流動資産の運用管理目的のために、2002(平成14)年4月より「資金運用・管理委員会」を発足させており、この委員会での審議を通じて運用方針の明確化、運用の効率化を図り、ペイ・オフ制度に対する対策も検討したい。